

投資信託と定期預金のダブル申込みでお得なプラン

たいこう スマイルパックダブル



※投資信託のお申込みは、1回あたり30万円以上1,000万円以下となります。
(1,000万円の場合、複数口でのお預入れとなります。)

投資信託を30万円以上お申込みの方

定期預金の同時申込みで

3ヶ月もの
店頭表示金利

+ 1.0%

税引後
0.79685%

投資信託を30万円以上お申込みかつ NISA口座お申込みの方

※NISA口座は当行で新たに口座開設(変更)の申込みをされた方、開設済の方が対象です。

定期預金の同時申込みで

3ヶ月もの
店頭表示金利

+ 1.5%

税引後
1.195275%

スマイルパックダブルについてのご留意事項

- ご利用は個人のお客さまに限りります。
- ノーロードファンドおよび投資信託定時定額購入サービスは対象となりません。
- 本商品は、ATM・たいこうパーソナルe・バンキング等での申込みはできません。
- ご利用は、投資信託の1回のご購入金額が30万円以上1,000万円以下、上乗せ金利が適用されるスーパー定期またはスーパー定期300(期間3ヶ月もの 自動継続・原則として証書式)の金額が、投資信託のご購入金額と同額までとなります。
- 上乗せ金利が適用される定期預金は、投資信託と同時に申し込まれた同一名義のものに限りります。また、当行の定期預金の中途解約資金により作成した定期預金は対象となりません。
- スーパー定期またはスーパー定期300のお預入れは、期間3ヶ月もの(自動継続のみ)とし、初回お預入れ時のみ上乗せ金利を適用します。満期後は、その時点での店頭表示金利を適用します。
- 金融情勢等により、お取扱い内容を変更、またはお取扱いを中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本預金を特別金利適用期間中に中途解約された場合、当行所定の中途解約利率が適用されます。
- スーパー定期預金・スーパー定期300について、店頭にて詳しい説明書をご用意しております。適用金利については、店頭窓口までお問い合わせください。

お得な アセットクーポン

店頭窓口お取扱い限定

「スマイルパックダブル」は、原則、投資信託と定期預金の同時申込みでご利用いただけますが、店頭窓口で投資信託のみ(30万円以上)お申込みいただいたお客さまには、**アセットクーポン**をお渡しいたします。

アセットクーポンは、後日「スマイルパックダブル」と同条件で定期預金をお預入れいただけるお得なクーポンです。

※アセットクーポンの有効期限は、投資信託お申込み日から6ヵ月後の応答日が属する月の月末営業日です。
※アセットクーポンのご利用は、1枚につき1回限り、投資信託のお申込み金額までとなります。
※アセットクーポンをご利用いただくお申込みは、定期預金、投資信託をお申込みいただいた同一名義のものに限りります。

「投資信託」につきましては、裏面記載事項を必ずお読みいただき、ご確認ください。

詳しくは、当行本・支店窓口までお問い合わせください。



大光銀行

<http://www.taikobank.jp/>

大光銀行

検索

ご確認ください。

「投資信託」をお取引いただく前にご確認ください。

【投資信託について】

- 投資信託は預金ではなく、元本の保証はありません。
- 投資信託の基準価額は、信託財産に組入れられた有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建資産に投資するものは、この他に為替相場の変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 投資信託のご購入時から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく各種手数料等には以下のものがあります。(当行で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています。)
 - ・購入手数料(購入金額に対して、最大3.30%(税込))
 - ・信託報酬(純資産総額に対して、最大年率2.420%(税込))
 - ・信託財産留保額(換金時の基準価額に対して、最大0.5%)
 - ・監査費用、有価証券の売買に関する費用、保管費用等その他費用※実際の費用の種類・額および計算方法はファンドごとに異なるため、これらの合計額を表示することはできません。詳細は各商品の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、当行本支店の窓口にご用意している「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

詳しくは、店頭にご用意している各商品の説明書(契約締結前交付書面等)をご覧ください。

[当行の概要] ■商号等 / 株式会社 大光銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号 ■加入協会 / 日本証券業協会



<http://www.taikobank.jp/>

大光銀行

検索